

社会教育委員の会の充実を目指して

瑞穂市教育委員会 生涯学習課

1 はじめに

瑞穂市社会教育委員条例には、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者8名に委員を委嘱し、社会教育の円滑な運営を図るため、右に示したような職務を行うことが示されている。以前の社会教育委員の会（以降、委員の会）は、年度当初に社会教育全般の事業計画を報告し、年度末に事業報告を行い、それらに対して意見や質問を受ける会となっていた。委嘱している委員は、それぞれの分野で活躍されている方々であり、本市の社会教育活動の発展のために十分にその力を活用することができていなかった。そこで、条例に従い、委員の会に諮問し、研究調査を行って答申いただくようにした。

- ・社会教育に関する計画の立案
- ・教育委員会の諮問に応じて意見の答申
- ・上記の職務を行うために必要な研究調査
- ・地域及び社会教育各種団体の育成等
- ・公民館・図書館における各種事業の企画及び実施についての調査及び審議
- ・スポーツの振興に関する調査及び審議 等

2 諮問内容

諮問内容は2点。1つは「瑞穂市図書館分館の充実に向けた取組について」。もう1つは「生涯スポーツの推進に向けたスポーツ実施率の向上について」である。前者については、本市には図書館が2つあるが、「読書のまちみずほ」づくりを推進するために、瑞穂市図書館分館について、たくさんの若い世代の親子に来館してもらえるような魅力のある図書館を目指し、子ども用図書館として充実を図りたいという願いに沿ったものである。後者は、瑞穂市第2次総合計画に示されている生涯スポーツの推進、「日常的に運動に親しむ市民（割合）」の目標値達成を図るための方途について諮問したものである。

3 答申に向けての活動内容

諮問を受けた委員の会は、文化部会・体育部会の2つのチームで、それぞれの諮問内容に対する答申案をまとめるために、活動計画を立案した。右に示したのは、子ども用図書館を担当した文化部会の活動計画である。

委員の会は年間3回を計画しているが、各部会については、必要に応じて行ってもらうこととし、文化部会においては、答申案の完成までには、表1が示すように計6回の部会が行われた。4名という少人数での活動とすることで、率直な意見の交流が積極的になされ、部会の日程調整も容易となり、視察等アクティブな調査活動が実施されることとなった。

今回、答申案作成に向けて活動する上で、一番重要となったことは、「子ども用図書館」の対象となる子どもの年齢をどこに置くかということであった。視察を行った「一宮子ども文化広場」

《 図書館分館の在り方活動計画 》

- ① 目指す図書館分館の姿を明らかにする。
- ② 図書館分館の充実に向けて、市民の願いを把握するためのアンケートを実施する。
- ③ 先進的な子ども図書館の視察を行う。
- ④ 魅力のある子ども図書館となるための具体的手立てをまとめる。

の場合は高校生以下を対象としていたが、文化部会では中学生以下とした。これは、高校生までを対象にすると、整備する書籍が一般の図書館と重なり、その区別が不明瞭となってしまうことを避けるためである。

また、対象を中学生以下に置くことで、親子の触れ合いを大切にしたいという委員の思いを重要視したためである。

子ども用図書館としての充実に向けての観点を、施設、蔵書、行事、職員育成に置き、利用者の思いを把握するためのアンケート

を、小中学校の先生、小中学校、幼稚園・保育所の保護者、図書館での読み聞かせボランティアを対象に行い、その結果と視察などから学んだ内容を基に、子どもたちが本に親しむための環境整備の具体や読書意欲を喚起するための手立てについて議論され、答申がまとめあげられることになった。

更に、社会教育委員には、個人としての研究課題(表2)を各自で決めていただき、委員の会の中で、それぞれの課題について調査、研究されたことを発表していただく時間も設けることにした。これにより、社会教育委員として、主体的に瑞穂市の社会教育活動の現場に出向いたり、関連する書物や報告書を読まれたりして、現況把握や先進的な取組の理解に努められる姿が見られるようになった。

4 成果と課題

諮問を受け、調査、視察、答申案をまとめるという活動に対し、社会教育委員の方々自身が、「とてもやりがいを感じることができた。」「大変であったが充実した時間を過ごすことができた。」「視察を通して、視野を広げることができた。」「意欲が高まった。」等、充実感をもっていただけたことは大きな成果といえる。

また、瑞穂市図書館は、「子供の読書活動優秀図書館」として、平成31年4月23日に柴山文部科学大臣より表彰されたことも成果の1つである。

答申を受け、できることから改善を図っているが、設備やシステム等、長期的な見通しをもって改める必要があるものについては、今後の確実な遂行が課題となる。

表1 文化部会の活動内容

30年 2月27日	社会教育委員の会へ諮問
30年 2月27日	第1回文化部会 ・諮問の内容について確認 アンケート内容の検討
30年 5月28日	第2回文化部会 (第1回社会教育委員の会後) ・市民アンケートの結果と答申に関する基本方針の方向性について
30年 7月11日	第3回文化部会 ・答申内容の検討 第2回文化部会や子ども読書活動推進会議の意見を元に、答申内容の基本的な案を検討する。
30年 8月23日	第4回文化部会 一宮子ども文化広場視察
30年 8月28日	第5回文化部会 ・答申内容の検討 第3回分科部会や子どもの読書活動推進会議の意見、一宮子ども文化広場図書館等の視察をもとに、答申内容の基本的な案の内容を決定する。
30年 9月26日	第6回分科部会 ・答申(案)に基づき文化部会としての答申内容の確認し、決定する。
30年11月13日	第2回社会教育委員の中において、答申内容の報告し、決定する。
30年11月20日	社会教育委員の会として教育長に答申をする

表2 令和元年度の個人の研究課題

委員名	個人の研究課題
A委員	スポーツの振興
B委員	瑞穂総合クラブ・図書館
C委員	市民自主講座・文化の振興
D委員	自治会行事・小学生の読書
E委員	スポーツ振興、実施率の向上
F委員	図書館
G委員	人づくり・まちづくり
H委員	旧中山道の伝統文化

